

P2 ▶ 6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です！

P3 ▶ 第88回メーデーが開催されました

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 都立職業能力開発センター非常勤講師募集！

P6 ▶ しごとを探している方、求職者向けのセミナー

平成29年(2017年)5月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(28)65

はたらく



TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
 TOKYOはたらくネット

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/



TOPICS

企業主導型保育施設設置促進助成金の募集を開始しました!!!

東京都では、企業主導型保育施設の設置を促進するため、公益財団法人東京しごと財団と連携して、開設にあたり国の助成の対象とならない備品等の購入経費に対し、定員に応じて最大300万円まで助成する独自の支援制度の募集を開始しました。

助成内容

● 助成事業者

国の企業主導型保育事業(施設整備費)の助成決定を受け、都内に企業主導型保育施設を設置する事業者

● 助成対象事業 (※対象経費は、備品の購入及び設置に係る経費)

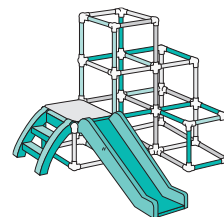
上記事業者が、企業主導型保育施設を設置するにあたり、その初期費用として保育の提供のために行う備品の整備

- ①事故防止に資する備品の整備：安全柵、室内用安全マット、防犯カメラ等
 - ②室内遊具の整備：すべり台、クッション遊具、玩具(継続的な使用が可能なもの)等
 - ③その他保育活動に必要な備品の整備：什器類(テーブル、椅子、ベビーベッド)、厨房用品類(調理器具、冷蔵庫)等
- ※助成対象外：国の企業主導型保育事業等、他の助成金の対象となっているもの、単価1万円未満のもの、消耗品等

● 助成限度額及び助成率

多摩産材を使用した備品を購入した場合は助成限度額を上げます！

設置する保育所の 定員数	限度額		助成率
	通常分	多摩産材製備品 購入上乗せ分	
20名以下	100万円	30万円	10分の10 (29年度中に支給決定 を受けたもの)
21~30名	120万円	36万円	
31~40名	130万円	39万円	
41~70名	190万円	57万円	
71名以上	230万円	70万円	



～企業主導型保育施設とは～

企業が従業員のために、会社と同じ建物でなくても駅の近くや住宅地などに設置できるもので、自社の従業員だけでなく、他の企業との共同利用や地域に住む方の利用枠も設定できる保育施設です。また、延長・夜間、土日保育などの働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供することができます。この施設については、開設に要する施設整備費や運営費を国が助成するなどの支援があります。

● 申請受付期間

平成29年5月1日(月)～平成30年3月30日(金)

※予算の範囲を超えた場合は、申請期間内であっても受付を終了します。

※助成金支給要綱及び申請様式は

<http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/> からダウンロード

● 申請書類受付窓口

公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03-5211-2171

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4652

詳細はTOKYOはたらくネットをご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/hoiku/index.html>

6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です!

東京都では、毎年6月を「男女雇用平等推進月間」と定め、労働者が性別により差別されることなく、充実した職業生活を営むことができるよう、普及啓発を行っています。今年度は、以下のとおり、都内の各会場にて様々なセミナーを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。※各会場とも手話通訳あり(事前申込制・希望日の16日前まで)

※◆印のセミナー：託児サービスを実施(事前申込制・定員あり・希望日の10日前まで)

1 男女ともに働きやすい職場づくりについてのセミナー

タイトル	対象定員	実施日	時間	内容	講師	会場	申込先
女性の活躍推進から男女ともに働きやすい職場へ	使用者 200名	6月14日 (水)	14:30 ～ 16:30	・女性活躍推進の現状と課題 ・同一労働同一賃金、長時間労働の是正	水町 勇一郎氏 (東京大学 社会科学研究所教授)	ベルサール飯田橋駅前 1階イベントホール 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル	労働相談情報 センター 事業普及課 ☎03-5211-2209
		6月16日 (金)		労務リスクを回避するための方策(ハラスメント、長時間労働など)	大崎 美生氏 (弁護士)		
どうする?仕事×育児+ どうなる?長時間労働◆	労働者 200名	6月24日 (土)	11:00 ～ 13:00	・本当に幸せになるための働き方・ライフプランニング ・長時間労働の問題点と新しい働き方	白河 桃子氏 (少子化ジャーナリスト・作家)	東京しごとセンター 地下講堂 千代田区飯田橋3-10-3	

2 女性が活躍する職場づくりについてのセミナー

(1) 女性が活躍するために必要な組織風土の変革や組織作りのポイント

女性活躍推進のポイントと実践事例	使用者 75名	6月8日 (木)	14:30 ～ 16:30	女性活躍推進の意義とポイント	二瓶 美紀子氏 (働くワーク・ライフバランス)	国分寺労政会館4階 第5会議室 国分寺市南町3-22-10	国分寺事務所 ☎042-323-8511
		6月19日 (月)		女性が輝く職場づくりの課題と解決策			
女性活躍推進と職場風土の変革 ～女性が活躍する組織をめざして～	使用者 75名	6月23日 (金)	14:30 ～ 16:30	女性活躍推進の意義と効果	神尾 真知子氏 (日本大学法学部教授)	すみだ女性センター 3階ホール 墨田区押上2-12-7-111	亀戸事務所 ☎03-3682-6321
		6月30日 (金)		女性が輝く組織と多様な働き方			

(2) 育児・介護に関する法制度とハラスメント、メンタルヘルス対策

女性が働きやすい職場のための法知識 ～均等法、育児・介護休業法改正等と、セクハラ・マタハラ等の裁判例・事例～	使用者 80名	6月21日 (水)	14:00 ～ 16:00	均等法・育児介護休業法の改正概要	今津 幸子氏 (弁護士)	八王子労政会館2階 第1会議室 八王子市明神町3-5-1	八王子事務所 ☎042-643-0278
		6月22日 (木)		セクハラ・マタハラ等の裁判例・事例			
～輝きながら働こう～ 働く女性の労働法とメンタルヘルス◆	労働者 80名	6月22日 (木)	18:30 ～ 20:30	働く女性の状況と均等法・育児介護休業法など	板倉 由実氏 (弁護士)	池袋事務所 3階セミナー室 豊島区東池袋4-23-9	池袋事務所 ☎03-5954-6505
		6月29日 (木)		職場のストレスと上手に付き合うためのメンタルヘルスケア	高山 直子氏 (カウンセラー)		

3 仕事と介護の両立についてのセミナー

男性介護者の実情と介護離職の防止策 ～仕事と介護を両立させるために～◆	労働者 75名	6月15日 (木)	18:30 ～ 20:30	男性介護者の実情	川内 潤氏 (NPO法人となりの かいご代表)	南部労政会館 第5・6会議室 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	大崎事務所 ☎03-3495-4872
		6月23日 (金)		介護離職の防止策			

就職差別解消促進月間～なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚～

東京都では、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、6月を「就職差別解消促進月間」と定め、東京労働局及びハローワーク等と連携してさまざまな啓発活動を展開します。この機会に、就職差別など職場の人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。「講演と映画の集い」は、今年、千代田区で実施します。

講演と映画の集い

- 日時 6月8日(木)13時30分～16時15分
 - 定員 1,000名(無料・当日先着順)
 - 会場 共立講堂(共立女子大学：千代田区一ツ橋2-2-1)
※最寄駅：東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄三田線・新宿線「神保町駅」、東京メトロ東西線「竹橋駅」
 - 講演 「企業と人権～人権問題の今～」
 - 講師 岡内 伸二氏(資生堂ジャパン株式会社 人事部)
 - 上映作品 「人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか」
- 【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4649

人権啓発映画会

- 日時 6月6日(火)14時～16時45分
 - 定員 300名(無料・事前申込制)
 - 会場 台東区生涯学習センター2階
ミレニアムホール
(台東区西浅草3-25-16)
 - 上映作品 「光射す空へ」「さとにきたらええやん」
- 【申込み・問合せ先】(公財)東京都人権啓発センター
☎03-6722-0085

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業募集!!

東京都は、仕事と生活の調和の実現に向けて、優れた取組を行っている中小企業等を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として選定しています。認定企業になると、取組内容を紹介するDVDやリーフレットを都が作成するほか、普及啓発イベント「ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京2018」でも広くPRします。ぜひご応募ください。

【対象】都内に本社または主たる事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業・団体等

※今年度から、企業の取組みを総合的に評価いたします(部門制は今年度から廃止)。

【申込み】応募書類()で入手可)に必要事項を記入の上、郵送して下さい(7月7日(金)必着)。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/nintei/>

【申込み先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4649



第88回メーデーが開催されました



◎連合系・・・4月29日(土・祝)開催

スローガン「長時間労働の撲滅
ディーセント・ワークの実現 今こそ
底上げ・底支え、格差是正の実現を！」

朝から青空が広がったGW初日の4月29日、連合系のメーデー中央大会は、代々木公園で開催され、約40,000人(主催者発表)が参加しました。式典では、主催者を代表して神津連合会長が、「過労死を防ぎ、誰もが希望を持って、女も男も、みんなが仕事と生活を両立



▲連合系メーデーで来賓として挨拶する小池都知事

できる社会に向けて、社会全体で労働時間を最適化していかなければならない。」と挨拶しました。式典には、政府代表として塩崎厚生労働大臣、東京都代表として小池都知事が来賓として出席しました。小池都知事は、「長く働けば利益が上がった時代は終わった。働き方改革を進め、労働と雇用の環境を変えていく牽引役は連合。都として連合を支援していきたい。」と挨拶しました。連合三多摩が主催する「2017三多摩メーデー」も立川市民運動場で開催されました。

◎全労連系・・・5月1日(月)開催

スローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、
平和と民主主義、中立の日本をめざそう」

全労連系の中央メーデーは代々木公園で開催され、約30,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して小田川全労連議長は、雇用の安定に加え、最低賃金の大幅な引き上げ、消費税10%への再引き上げの中止と応能負担の税制への転換、教育、社会保障予算の拡充の課題を中心に、要求を強めていくとし、「格差と貧困是正を求める一大国民運動への発展をめざして取り組みを強めよう。」と呼びかけました。連帯・激励挨拶、団体の決意

表明後、スローガン及びメーデー宣言が提案・採択されました。その後、恵比寿、青山、新宿の3コースに分かれデモ行進が行われました。第88回三多摩メーデー実行委員会が主催する「第88回三多摩メーデー」も立



▲代々木公園で開催された全労連系メーデー

川市多摩川緑地野球場で開催されました。

◎全労協系・・・5月1日(月)開催

スローガン「働く者の団結で生活と権利、
平和と民主主義を守ろう」

全労協など主催の第88回日比谷メーデーは、日比谷公園野外音楽堂で開催され、約7,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して鎌田国労東京地本委員長は、「景気の回復と雇用の安定、非正規労働者の均等待遇、未組織労働者や外国人労働者などの生活と働く権利の確立、障がい者差別・部落差別などあらゆる



▲日比谷公園で開催された全労協系メーデー

差別を許さない社会を築くために、全労働者の揺るぎない団結で、闘いを展開することが求められている。」と呼びかけました。来賓として、東京都を代表して藤田産業労働局長が出席し、「誰もがいきいきと活躍できる『ダイバーシティ』の実現には、働き方改革が鍵。東京都は、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進などに取り組む企業を支援。全ての人々が生活と仕事を両立させながら、安心して働き続けられる環境の整備を促していく。今後も雇用就業施策の充実・強化に努めていく。」と挨拶しました。非正規労働者や外国人労働者など各団体の決意表明・訴え、メーデーアピールの採択を経て、土橋と鍛冶橋の2コースに分かれデモ行進が行われました。



東京労働局からのお知らせ

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

～「過重労働解消キャンペーン」の重点監督実施結果～

東京労働局は、平成28年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果を取りまとめました。今回の監督は、長時間の過重労働による過労死に関する労災請求のあった事業場や、若者の「使い捨て」が疑われる事業場など、労働基準関係法令の違反が疑われる482事業場に対して集中的に実施したものです。

その結果、372事業場(77.2%)で労働基準関係法令違反を確認したほか、210事業場(43.6%)で違法な時間外労働が認められたため、それらの事業場に対して、是正に向けた指導を行いました。

東京労働局では今後も、月80時間を超える残業が行われている事業場などに対する監督指導の徹底を始め、過重労働の解消に向けた取組を積極的に行っていきます。

【問合せ先】 労働基準部 監督課 ☎03-3512-1612

求職者支援訓練7月開講コース



【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は [VMP](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html) でご確認ください。

事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】7月10日(月) 【募集期限】6月12日(月)

【受講料】原則として、無料。テキスト代等は自己負担。
お申込み・ご相談はお住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

[VMP](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html) http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

[VMP](http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/) <http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

「中核人材確保支援センター」のご案内

40歳以上で管理職・技術職・専門職の実務経験が3年以上あり、当該職種のフルタイム雇用を希望している方を対象に、求職公開とリクエスト紹介を用いたマッチング支援を行っています。

【取扱職種】①管理職 ②技術職 ③専門職

【所在地】文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎5階

【利用時間】月～金曜日 8:30～17:15

【問合せ先】ハローワーク飯田橋

中核人材確保支援センター(事業所第四部門)

☎03-3812-8609(39#)



くるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準・認定マークが改正されました

新しいくるみんマーク

2017年4月1日から、新しい認定基準を満たした場合、より高い基準を満たした企業として、新しいくるみんマークが付与されます。

新しいマークは上部に最新の認定年を記載し、いつ認定を取得した企業か、一目で分かるようになりました。



認定基準等の主な改正ポイント

1. 法定時間外労働時間等の実績に係る基準が新しくなりました。

くるみん認定・プラチナくるみん認定ともに、①フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満、②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者ゼロ、の2つの基準を満たす必要があります。

2. 男性育休取得率のくるみん認定の基準が、「7%以上」になりました。

3. 男性の育休取得率にかえて、育児目的休暇取得等でもくるみん認定の基準を満たすことができるようになりました。

「企業が講ずる育児を目的とした休暇制度の取得率15%以上かつ育児休業取得者1人以上」の場合も基準を満たすことができるようになりました。

4. プラチナくるみんの公表事項に、労働時間数の実績が追加されました。

5. 対象企業に労働関係の法令違反がないか、より厳しく確認するようになりました。

くるみん認定・プラチナくるみん認定ともに、「関係法令に違反する重大な事実がないこと」という認定要件に、「労働基準関係法令の同一条項に複数回違反」等が追加され、対象企業の法令違反を、より厳しく確認するようになりました。

上記に関するお問い合わせは、東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎03-3512-1611 へ



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■職業能力開発センター8月入校生募集

①住宅内外装仕上科(6か月)

【対象】一般求職者、転職希望者

②エンジニア基礎養成科(4か月)

【対象】25歳未満で、就業経験がない、または少ない方。

【実施校】①②とも城東職業能力開発センター

【定員】①②各10名

【選考日】7月19日(水)

【申込み】6月1日(木)～7月7日(金)に住所を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

※教科書代・作業服代等は自己負担。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課

☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習6月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習。主に平日夜間や休日に実施します。

【内容】汎用機械加工技術(旋盤・フライス盤)、一からの実践経理、高齢者のための文書作成(Word)

【中級】等、全54コース(予定)

【対象】現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【授業料】900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込み】6月1日(木)～10日(土)に、往復はがき、、

FAXで必要事項を記入の上、直接実施校へお申し込みください。※期間内必着のこと

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課

☎03-5320-4719



都立職業能力開発センター 非常勤講師募集!

【募集科目】自動車、和装、機械加工、電気工事、ネットワーク施工、障害者向け訓練、介護、板金溶接、建築設備、木工、配管、その他職業訓練指導

【募集要件】科目関連の指導員免許を持つ方か同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり



【選考日】6月中旬 【選考人数】30名程度

【選考方法】面接・能力実証等

【任用期間】平成29年7月1日以降～平成30年3月31日

【勤務地】各職業能力開発センター等

【申込期間】6月1日(木)～8日(木)

【申込み】所定の申込書兼履歴書(各職業能力開発センター等か  で入手)を各職業能力開発センター等へ持参してください。詳細は  (TOKYOはたらくネット) をご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/topic/kousi/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 調整課

☎03-5320-4702

ものづくりのプロを目指す若者に親方が直接指導!

職人塾



ものづくりや職人の仕事に興味がある若者を対象に、さまざまな業種の職人に「弟子」入りする職場体験を実施します。

【実習期間】概ね1か月(20日程度) ※6月中旬から実施

【対象者】34歳以下で、現在仕事に就いていない方

又は臨時的な職に就いている方

【業種】江戸表具・畳製作・タイル張り・印章彫刻・本染手拭(てぬぐい)・いす張り・内装仕上げ・和裁・洋裁・貴金属装身具・家具製作・造園・日本調理等、全23職種(予定)

【定員】40名 ※希望者多数の場合、受講できないことがあります。
【申込み】5月25日(木)以降、東京都職業能力開発協会へ事前に電話連絡又は来所し、説明会に参加したうえで申し込みください。職場体験先は、職場見学等を経て決定します。

【問合せ先】東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2353

産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4729

メンタルヘルス推進リーダー養成講座 会場：反町商事ビル6階(秋葉原)

従業員の心の健康をケアする社内担当者(メンタルヘルス推進リーダー)を半日×4回の講座で養成します。メンタルヘルスに関する体系的な知識や企業の取組事例等を学ぶことができます。

【対象】都内中小企業の管理監督者や人事労務担当者等

【日時】初回6月13日(火)13時～17時 【定員】各日50名

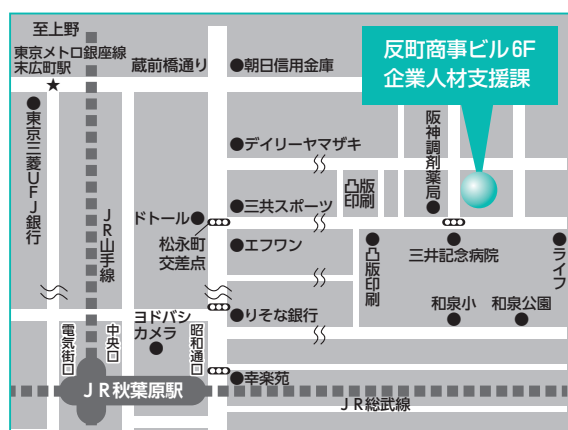
※6月から8月にかけての4日間のコースです。

日程詳細、お申込みは、 で。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社 企業人材支援課

☎03-3832-3678



しごとを探している方、求職者向けのセミナー

(公財)東京しごと財団

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。「就活エクスプレス」「オフィスクリーニングスタッフ」を除く。

※一部のセミナーは(☎)から申し込み可能です。(🌐) <http://tokyoshigoto.jp/>

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内 容	日 時	会 場	定 員	申 込 先
29歳以下	就活予備校 就コム!(3期生)	グループワークと個別カウンセリングで早期就職を目指す。	6月6日(火)~7月14日(金) 毎週火・金(全12回) 10時~13時	東京しごと センター	10名	ヤングコーナー ☎03-5211-2862
34歳以下	採用される人になる! 3日間	企業が求めるのは「一緒に仕事をしたい人」。その要素を意識しながら仕事の進め方を体感し、身につける。	6月14日(水)・16日(金)・ 19日(月)の3日間 各10時~17時		各20名	ヤングコーナー ☎03-5211-2851
30~44歳以下	就活エクスプレス (面接突破コース)	面接対応力を強化したい方・活動を振り返りたい方向けの5日間コース。	6月12日(月)~6月16日(金) 9時30分~15時30分		25名	ミドルコーナー ☎03-3234-1433
55歳以上	就業支援総合セミナー 「定年退職後の働き方を考える」	定年後の年金制度・健康維持方法・再就職活動ノウハウを総合的に学び、ライフプラン作成に必要な情報を得る。	6月17日(土) 11時~17時		80名	シニアコーナー ☎03-5211-2335
	マンション管理員	講習修了後、関連企業で働きたい方のための講習です。(面接選考あり)	7月5日(水)~7月28日(金) 10時~16時 ※募集期限:6月15日(木)		40名	能力開発係 ☎03-5211-2327

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内 容	日 時	会 場	定 員	申 込 先
全年齢	就職面接会 in 町田	参加予定企業10社程度。複数企業と面接が可能。面接を希望する企業数分、履歴書持参要。	6月16日(金) 13時~16時 (受付時間12時30分~15時)	町田市文化交流センター	申込み不要	☎042-329-4524
29歳以下	若者と企業の交流会 in 八王子	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者と交流を行う。	6月12日(月) 12時30分~16時30分	クリエイトホール	50名	☎042-329-4510

労働組合基礎調査へのご協力をお願い

労働組合基礎調査は、厚生労働省の委託を受け、都道府県が毎年実施する調査で、国内全ての労働組合が調査対象です。この調査のため、5~7月にかけて東京都労働相談情報センター職員が労働組合を訪問し、組合員数や加盟組織系統等の状況を調査させていただきますので、ご協力をお願いします。

【問合せ先】労働相談情報センター 相談調査課 ☎03-5211-2348

